再生手続開始

平成２６年（再）第４号
東京都中野区鷺宮１丁目30番19号
再生債務者　大神田建設株式会社
1　決定年月日時　平成26年２月３日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月３日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年４月７日から平成26年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２５年（再）第２８号
千葉県我孫子市寿２丁目４番21号
再生債務者　株式会社東京総合紙器
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都千代田区有楽町１―５―１　日比谷マリンビル８階　須藤・高井法律事務所　弁護士　高井　章光
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年１月31日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第３号
栃木県那須塩原市上厚崎452番地11　厚崎壱番館Ａ―101号
再生債務者　川上　大輔
1　決定年月日時　平成26年２月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月10日から平成26年３月18日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（再イ）第１８号
長野市大字富竹2237番地１　コーポラス院台Ｃ―102号
再生債務者　酒井　愛美
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月10日から平成26年３月17日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第２２１号
名古屋市西区比良３丁目217番地の５
再生債務者　次森　治夫
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月３日から平成26年３月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第４号
兵庫県尼崎市下坂部１丁目８―１　レオパレスＳＡＫＡＢＥⅡ101
再生債務者　久保　貴史
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月３日から平成26年３月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第２号
三重県桑名市大字上深谷部1397番地
再生債務者　片岡　浩司
1　決定年月日時　平成26年２月４日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月25日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月４日から平成26年３月11日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２６年（再イ）第１５号
東京都板橋区宮本町45―２―202
再生債務者　綱島　一夫
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月14日から平成26年４月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第４号
神戸市東灘区向洋町中７丁目２番地の１　４番館1303号
再生債務者　澤田富士夫
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月７日から平成26年３月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第４５号
埼玉県熊谷市佐谷田880番地１
再生債務者　永沼　まり
1　決定年月日時　平成26年２月３日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月17日から平成26年４月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（再イ）第７９８号
東京都世田谷区瀬田２―23―14―302
再生債務者　田中　亜美
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月17日から平成26年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３２号
静岡県沼津市下香貫塩満1862番地　エスポワール塩満Ａ―201
再生債務者　長山　陽子
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月10日から平成26年３月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（再イ）第５１１号
大阪府東大阪市森河内西１丁目16番20号
再生債務者　田中　正明
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月６日から平成26年３月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第３５号
福岡県久留米市城島町大依245番地１
再生債務者　村上　公一
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月11日から平成26年３月18日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２４号
広島県府中市三郎丸町165番地
再生債務者　高橋　宏次
1　決定年月日時　平成26年２月４日午前11時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月４日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月11日から平成26年３月25日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（再イ）第３号
徳島県吉野川市鴨島町牛島1317番地１
再生債務者　髙尾　卓矢
1　決定年月日時　平成26年２月４日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月４日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月18日から平成26年３月25日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第２６号
高知市本町４丁目１番40号
再生債務者　瀬戸美智子
1　決定年月日時　平成26年２月４日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月４日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月11日から平成26年３月25日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係